

## 項目別評価総括表

評価項目		評価結果	評価結果の説明理由
I 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 戦略的な研究開発並びにその成果の発信及び普及	(1)効率的・効果的な研究開発の推進 (2)国民ニーズを意識した成果の発信 (3)職員の能力発揮のための環境整備	A (効率的・効果的な研究開発の推進) ・効率的・効果的な研究開発を推進しつつあることが、研究者の活性化、標準化活動の広がりにも現れた。 ・新世代ネットワークの研究開発を強化するための横断的な組織として「新世代ネットワーク研究開発戦略本部」を構築し、関連分野の戦略統合やリソース活用を図ったことは効果的。 (国民ニーズを意識した成果の発信) ・研究開発戦略本部における総合的、実践的な施策展開が、NICTの技術提案による世界標準獲得等につながるものと期待する。 (職員の能力発揮のための環境整備) ・研究職員の育成施策の充実が図られた。また、研究職員評価制度について見直し・改善が積極的に実施された。
	2 研究開発計画	(1)新世代ネットワーク技術領域の研究開発	AA ・光パケット技術の研究開発は、ブロードバンドネットワークの急速な進展に伴い重要性が高まっている大容量で省電力のノード技術の実現に資する。 ・フォトニックネットワーク技術が要素技術からシステム構成技術・製造技術やネットワーク資源とその利用技術へと応用を進めていく上で多くの課題がある中、NICTが取り組む課題をしぼって研究開発を進めたことは合理的。 ・NICTが自ら行う研究開発と外部の研究機関による研究開発とを連携させて、より効率的に研究開発を行ったことは合理的。
		次世代ネットワーク基盤技術に関する研究開発	A ・多様なアクセス環境でエンドーエンドの品質を確保しつつリソース管理を行うネットワークアーキテクチャの確立は、ブロードバンドサービスをどこでも利用可能なネットワーク環境の実現に資する。 ・多様なアクセス環境が想定される中で対象とするアクセス技術やプロトコルを的確にしぼり込んで研究開発を行ったことは合理的。今後は、それらの技術を統合した環境を想定した応用展開の具体化や総合的な評価を十分に行うべき。
		最先端の研究開発テストベッドネットワークの構築	AA ・革新的なネットワークインフラ技術の研究開発には、実際に運用・検証できる最先端のテラビット級テストベッドネットワークの構築・運営が不可欠である。そのようなテストベッドネットワークは、研究の検証や連携を通じて、最先端・最重要な研究の場となるとともに、技術蓄積の場となる。 ・JGN2による4年間の取組みにより、多くの研究成果と国際的なコラボレーションが達成された。今後、ネットワーク構成の見直しを進めながら、運用・検証の場としての地位をさらに高めていくべき。
		ユビキタスプラットフォーム技術に関する研究開発	B ・ユビキタスプラットフォーム技術の研究開発は、多様なアプリケーションサービスを様々なネットワーク環境で安全かつフレキシブルに活用できる環境の実現に資する。 ・研究開発を進めるにあたっては、実環境を活用してサービス連携技術の評価・検証を行っていることは合理的だが、検証・評価による研究成果の有効性確認が特定領域に留まっている。
		無線ネットワーク技術に関する研究開発	A ・コグニティブ無線に関連するデバイス技術・ネットワーク技術の研究開発は、周波数資源枯渇が問題となる中、周波数の有効利用を可能とすることに資する。また、安全運転支援や船舶の安全航行を実現するための無線通信技術の研究開発は、安心・安全な社会の構築に資する。 ・無線ネットワーク技術分野では、NICTは特に多数の特許出願、論文発表を実施した。 ・ミリ波技術やボディアエリアネットワーク技術について、NICT主導により多くの大学・企業が参加するコンソーシアムを結成し、標準化に寄与した。
		高度衛星通信技術に関する研究開発	A ・衛星通信技術の研究開発は、デジタルデバイド地域へのブロードバンドサービス実現に資する。また、精密軌道管理技術の研究開発は、静止衛星の正確な軌道監視・管理の実現に資する。 ・ETS-VIIIの不具合は痛手であるが、残存機能を最大限活用し、当初目標に近い成果をあげようとする工夫が認められた。 ・分解能10cmを実現した受動技術は、既存の通信信号を利用して実現しており、周波数利用効率の観点からも極めて有効。

		光量子通信技術に関する研究開発	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>光・量子通信技術の研究開発は、光デバイス的高速化や高感度化に資するものであり、普遍的・共通的に重要性は高い。</li> <li>光・量子通信技術に関するNICTの研究開発は、他の研究機関と類似な取組みも散見され、アプローチを工夫すべき。また、NICTの取組みが断片的に見えるところを、体系化すべき。</li> </ul>
		新機能極限技術に関する研究開発	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>光子レベルの情報制御技術やテラヘルツ帯電磁波制御技術による、より高性能な光デバイスの研究開発は、先進的なセンシングや光通信を実現することに資する。</li> <li>新機能極限技術分野は広範な要素技術の開発のために産学官連携が必須であるため、NICTと他の研究機関との役割分担を明確とすべき。また、NICTの研究成果がどのように活用され、どれほどインパクトを他の研究や社会に対し与えるのかを明確にすべき。</li> </ul>
		バイオコミュニケーション技術に関する研究開発	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳情報通信技術の研究開発は、脳のメカニズムを解明し、その優れた多様性・適合性のネットワークその他の分野への適用に資する。</li> <li>NICTの脳研究の取組みは、必要度の高い研究開発であるが、情報通信を専門とする研究機関であるNICTならではの視点が不足している。</li> </ul>
	(2)ユニバーサルコミュニケーション技術領域の研究開発	ナチュラル・コミュニケーション技術に関する研究開発	AA	<ul style="list-style-type: none"> <li>言語障壁解消に係る研究開発は、言語によるデジタルデバイドを始めとする多くの課題解決に資する。</li> <li>対話システムの多言語化を日英、日中から段階的に進めたことは合理的。</li> <li>NICTの開発した日中翻訳システムが北京五輪の公式システムに採用されるなど対外的にも評価された。</li> </ul>
		ユニバーサルコンテンツ技術に関する研究開発	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>知識の構造化の研究開発は、現在の情報の爆発・洪水の状況で多様な情報から必要な知識を取り出すことに資する。</li> <li>情報化社会の在り様が急速に変わる中、知識の構造化技術を一定の汎用性のあるものとして研究開発したことは合理的。</li> <li>情報の信頼度評価を社会科学、心理学など社会人文の視点を含めて研究開発を進めていることは有意義。</li> </ul>
		ユニバーサルプラットフォーム技術に関する研究開発	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者・障害者を含む情報弱者が情報機器に容易にアクセス可能とするユニバーサルプラットフォーム技術の研究開発は、情報化社会がバリアフリーな社会として発展していくことに資する。</li> <li>ユニバーサルプラットフォーム技術の研究開発は大学・企業など多くの研究機関が実施しているが、NICTが常にベンチマークを行い、NICT独自の技術として差別化を図りながら研究開発を行ったことは合理的。</li> <li>ユニバーサルプラットフォーム技術はそれを利用する者の意図をシステム側で把握することが重要であり、そのための意図把握指標を含めた研究開発を行っていることは有意義。</li> </ul>
		コモン・リアリティ技術に関する研究開発	AA	<ul style="list-style-type: none"> <li>超臨場感コミュニケーション技術は、究極のコミュニケーション技術であり、国民の夢としての期待も大きい。</li> <li>立体映像技術、立体音響技術、五感技術等の要素技術の研究開発を、統合的なインタラクションシステムを構築し、相互の関連性を考慮して行ったことは合理的。</li> <li>超臨場感コミュニケーション技術の研究開発を技術的側面と知覚・心理的側面の両面から行っていることは有意義。</li> </ul>
		(3)安心安全のための情報通信技術領域の研究開発	情報セキュリティ技術に関する研究開発	A
		宇宙・地球環境に関する研究開発	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活空間から宇宙空間までの環境情報を正確に計測、センシングする技術の研究開発は、世界的課題である環境問題の解決にも資する。</li> <li>NICTが開発した観測技術が、EarthCARE 衛星搭載用雲レーダや航空機搭載合成開口レーダとして地球環境の正確な把握のために活用されるなど実用に寄与した。</li> </ul>
		時空標準に関する研究開発	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>時刻、周波数、位置情報を高精度に制御する技術は、高度情報化社会を支える情報通信技術やネットワーク技術の根幹である。</li> <li>時空標準技術は世界的に競争の激しい先端技術研究開発分野であるが、NICTは多くの新たな知見を見出すとともに、多くの論文発表、特許出願、国際会議寄与文書提出を行った。</li> <li>UTC推定時間を5分以内と大幅短縮し、世界記録を更新した。</li> </ul>

			電磁環境に関する研究開発	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>電磁環境に関する研究開発は、電波利用が一層進む中、情報通信機器、システム同士が電磁的相互干渉なく、かつ、安全な情報伝達ができる環境を実現することに資する。</li> <li>電磁妨害波による通信システムの影響を解明する技術を開発し、近傍無線LANの電磁環境改善に寄与した。</li> <li>高感度電磁波測定技術を開発し、従来実施できなかった高周波電力や高周波ホーンアンテナの試験・校正の実現に寄与した。</li> </ul>	
	3 高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援	(1)助成金の交付等による研究開発の支援 (2)海外研究者の招へいによる研究開発の支援 (3)民間における通信放送基盤技術に関する研究の促進		AA	<ul style="list-style-type: none"> <li>数値目標を含め計画を十分に達成した。</li> <li>研究開発の支援にあたっては、どのように国の課題の解決に資し、あわせて国際社会に貢献するのかを踏まえ、どの者の研究開発を支援するのかを決定すべき。</li> </ul>	
	4 利便性の高い情報通信サービスの浸透支援	(1)情報通信ベンチャー支援 (2)情報通信インフラストラクチャー普及の支援 (3)情報弱者への支援		AA	<ul style="list-style-type: none"> <li>数値目標を含め計画を十分に達成した。</li> <li>情報通信ベンチャー企業支援は、起業にリスクが伴うことやベンチャー企業の組織が強靱でないことを勘案して、企業側に対し管理過剰にならぬよう、管理方法を工夫、効率化すべき。</li> </ul>	
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 組織体制の最適化	(1)研究体制の最適化 (2)研究支援体制の強化 (3)統合効果の一層の発揮 (4)管理部門の効率化 (5)2本部制の廃止 (6)地方拠点の見直し (7)海外拠点の見直し		B	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルな競争下におけるNICTの役割を踏まえ、既存拠点の拡充、新拠点の設置も視野に入れた組織の改廃を検討すべき。</li> <li>海外拠点については目標管理の観点が見薄。新世代ネットワーク技術の普及・標準化のためには、欧米を中心とした海外拠点を活用することを検討すべき。</li> <li>管理部門を効率化するにあたっては、職務の定義と業務量の設定を行い、それに基づく効率化目標を定めた上で進めるべき。</li> </ul>	
	2 業務運営の効率化			A	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費、事業費の効率化について数値目標を達成した。特に一般管理費の効率化は目標を大きく上回った。</li> <li>知財収入の増額について数値目標を達成したが、目標自体がそれほど高いものではなかった。</li> <li>随意契約の見直しが計画に沿って進められた。</li> </ul>	
III 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	1 予算計画 2 収支計画 3 資金計画			A	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人会計基準および公正妥当と認められる会計基準に準拠して、適切に、必要かつ十分な財務諸表が作成されており、十分な説明責任を果たしている。</li> <li>基盤技術研究促進勘定の恒常的な赤字は事業の性格上やむをえないが、個別プロジェクトの収益性については十分精査すべき。また、N社の不正問題については、回収に向けた措置や再発防止措置が適切に執られた。</li> </ul>	
IV 短期借入金の限度額						
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画						
VI 剰余金の使途						
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	1 施設及び設備に関する計画			A	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備、人事、業務・システム、安全安心、環境など幅広く施策が実行され、地道な成果を上げた。しかしながら、公的研究機関であるNICTは、ベストプラクティスになるよう、より高い目標を設定し、さらに強力な施策を推進すべき。</li> <li>賃金水準について、国家公務員や他法人との格差が見られるならば、格差要因を分析し、格差が合理的なものか否かを明らかにし、要すれば措置を講ずるべき。</li> </ul>	
	2 人事に関する計画	(1)方針 (2)人員に係る指標				
	3 積立金の処分に関する事項					
	4 その他研究機構の業務の運営に關し必要な事項	(1)環境安全マネジメント				
		(2)職員の健康増進等、適切な職場環境の確保				
		(3)メンタルヘルス人権等の労務問題への対応				
(4)業務システム最適化の推進						
(5)個人情報保護						
(6)危機管理体制等の向上						

注)AA: 中期目標を大幅に上回って達成、A: 中期目標を十分に達成、B: 中期目標を概ね達成、C: 中期目標をある程度達成しているが改善の余地がある、D: 中期目標を下回っており大幅な改善が必要